

新学習指導要領にかかわる小学校教育漢字についての要望書

文部大臣
鳩山邦夫様

第8回漢字指導法研究会(国字研)
全国アカデミー 1992. 8. 2.

小学校教育の新学習指導要領が施行されておりますが、漢字教育について、つぎの3点の修正・撤回を要望します。

1. 文部省は、小学校教育漢字を996字から1006字にふやしましたが、小学生の漢字の習得状況に鑑みて、教育漢字は、「読み・書きともに指導する漢字」600字と、「読みを指導する漢字」200字との計800字としていただきたい。
2. 上学年配当漢字およびそれ以外の漢字をふりがな付き等で下学年でも使用してもよいという点については、児童の学習負担が過重になるために撤回していただきたい。
3. 上下一学年の範囲で、漢字配当表を変更して使用してもよいという点についても撤回していただきたい。

以下、理由を述べます。現在の教育漢字1006字には、小学生の日常生活空間に入っていない漢字が数多くあります。難解な字種と字数の多さは、小学生に過重な学習負担となり、定着をはばんでいます。そして、これがもとで漢字学習が嫌いになり、ひいては、国語学習が嫌いを生み出しています。小学生の生活空間に入っていない漢字は、中学校へ移行させるなどして、小学校教育の国語の時間内でむりなく学習できる漢字数にすべきです。私には、その数を、「読み・書き漢字」600字、「読み漢字」200字 合計800字と考えます。

また、上学年配当漢字を下学年でふりがな付きで使用すること、上下一学年の範囲で漢字配当表を変更して教えることは、漢字のつめこみをいっそう強化し、どんなにおずかしい漢字を使う語彙でも、かな書きやまぜ書きをしないで、ふりがなをつけた漢字で書くという無制限の漢字使用につながるおそれがあります。